

令和 8 年度
北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務を
踏まえた既設構造物の追加調査業務

公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 4 月

北勢線事業運営協議会

1. 事業名

北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務を踏まえた既設構造物の追加調査業務（以下、「本業務」という。）

2. 事業の概要

(1) 事業目的等

三岐鉄道北勢線は、沿線地域住民の通勤・通学、日常生活などに必要不可欠な移動手段であるとともに、地域経済活動の基盤となる重要な社会インフラとして存続してきた。

しかしながら、近年においては、人口減少・少子高齢化による利用減に加え、燃料価格や物価、人件費の高騰も相まって厳しい経営状況を余儀なくされている。

令和4年度の国の有識者会議においては地方鉄道の在り方について、国・自治体・鉄道事業者が協力し協議を行うことが提言された。

こうした現状分析や状況を踏まえ、北勢線沿線地域の移動手段を将来にわたり維持確保していくために、令和5年度から令和6年度にかけて基礎調査を実施した。

この調査において、北勢線の将来的な在り方に関して具体的な方向性を検討するための現状分析や現状維持以外のモードへの転換の可能性について調査を実施した。

本業務では、上記基礎調査にて今後の検討課題として明らかとなった橋梁などの既設構造物の継続活用可否の追加調査を実施し、北勢線の今後の在り方を検討するための資料を作成することを目的とする。

(2) 事業内容

北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務を踏まえた既設構造物の追加調査業務仕様書のとおりとする。

(3) 事業期間（又は「履行期限」）

「契約締結日」～令和9年2月26日（金）

(4) 本事業の上限額

19,404,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格要件

本件に参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、申立てをした者であっても更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定を受けた者を除く。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は特別清算開始の申立てをしていない者、若しくは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、破産手続き開始の申立てをした者であっても、復権した者又は復権の決定を受けた者を除く。

- (4) 手形交換所により取引停止処分を受けるなど、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 桑名市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成21年11月16日告示第206号）の別表第1に該当しない者であること。
- (7) 桑名市入札参加資格者名簿に登録されている者（登録申請中の者も含む）であること。ただし、公募型プロポーザル方式により契約相手先候補者となった時点で速やかに名簿登録できる者については、この限りでない。
- (8) 桑名市請負工事入札参加者指名停止基準（平成18年桑名市告示第159号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本件事業者の選定に係る審査のために委嘱された審査員と、資本面又は人事面において関連のない者であること。

4. 事前説明会

開催しない。

5. 質問の受付と回答

(1) 質問の受付期限

令和8年5月25日（月） 午後4時30分まで

(2) 質問の方法

期限までに、様式1「質問書」を下記の北勢線事業運営協議会（以下「協議会」という）アドレス宛てにメールで、募集事務局（北勢線対策室）に提出すること。

なお、件名は「【質問書】北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務にて提示された検討課題の追加調査業務プロポーサル事業」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

また、持参、郵送、電話等による質問は受付出来ない。

協議会メールアドレス：info@hokuseisen.com

(3) 質問の回答

令和8年5月29日（金）までに協議会ホームページへ掲載する。

ただし、質問者を特定できる内容のほか、個人情報を含む内容、特殊な技術やノウハウ等質問者の権利・競争上の地位を損ねる恐れがある内容は公表しない。

6. 参加申込書等の提出

(1) 提出期限

令和8年5月25日（月） 午後4時30分まで

(2) 提出方法

提出期限日時までに、別紙1「参加申込書類一覧」に記載の書類一式を上記協議会アドレ

ス宛てにメールで、募集事務局に提出すること。

なお、件名は「【参加申込書類一式】北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務にて提示された検討課題の追加調査業務プロポーサル事業」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

(3) 参加資格の確認

募集事務局にて参加資格の確認を行った後、令和8年5月29日（金）までに審査結果を書面で通知する。

(4) 参加の辞退

参加申し込みをした事業者が本件の参加を辞退する場合は、速やかに様式12「参加辞退届」を上記協議会アドレス宛てにメールで、募集事務局に提出すること。

なお、件名は「【参加辞退届】北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務にて提示された検討課題の追加調査業務プロポーサル事業」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年6月8日（月） 午後4時30分まで

(2) 提出方法

期限までに、別紙2「企画提案書類一覧」に記載の書類一式をメールで募集事務局（北勢線対策室）に提出すること。

なお、件名は「【企画提案書類一式】北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務にて提示された検討課題の追加調査業務プロポーサル事業」とし、必ず電話でメールの到着確認を行うこと。

(3) 企画提案書類作成に当たっての留意事項

- ・ 提出部数は、正本1部、副本10部とする。
なお、副本には事業者名を記載しないこと。
※ アルファベット表示又はマスキング処理等でも可。
- ・ 形式は、A4版縦、横書きを基本とする。ただし、必要に応じ、A3版を組み込むこともできる。
- ・ 使用する文字は、MSゴシック、10.5ポイント以上とする。ただし、図表等を使用する場合は、文字が読み取れる程度であれば、これによらないことができる。
- ・ 使用言語は日本語とし、単位はメートル法を、数字はアラビア数字を使用する。

8. 提出された書類の取扱い

参加事業者から、協議会に提出された書類の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 提出された書類は、返却しない。

- (2) 提出期限後における書類の追加、訂正又は差替え等は認めない。
- (3) 提出された書類は、桑名市情報公開条例に基づき公開する場合を除き、参加事業者が無断で使用しない。ただし、本件事業者の選定を目的として使用する場合は、この限りでない。
- (4) 提出された書類の著作権は、事業者に帰属する。ただし、契約相手先候補者として選定された事業者の企画提案書類については、本事業の目的を達成するために必要な場合に限り、協議会は無償で使用する事ができる。
- (5) 提出された書類に対して桑名市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。
ただし、参加事業者の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものについては、この限りでない。
なお、本件事業者の選定前において、当該選定に影響が出る恐れがある情報は、選定後の開示とする。
- (6) 事業者から企画提案書類が提出されたことをもって、本実施要領（募集要項）等に記載の事項を全て承諾したものとみなす。

9. 契約相手先候補者の選定等

(1) 契約相手先候補者の選定

本事業の契約相手先候補者は、4名の委員（以下「審査員」という。）で構成する「三岐鉄道北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務にて提示された検討課題の追加調査業務プロポーサル事業選定委員会」（以下「選定委員会」という。）による審査を経て、協議会が決定する。

(2) 選定結果の通知・公表

契約相手先候補者の決定後、全ての参加事業者を選定委員会における審査結果及び選定結果を通知の上、協議会ホームページで公表する。

なお、審査結果及び選定結果に対する質問は、一切受け付けない。

10. 選定委員会における審査

(1) 審査の流れ

参加資格要件を満たす事業者を対象に書類審査及びヒアリング審査を行う。

なお、参加事業者が1者であっても契約相手先候補者の選定に向けた審査を行う。

また、選定委員会における審査は非公開とし、事業者名の記載のない副本で行う。その点を踏まえ、ヒアリング審査等において、審査員に事業者名が漏れることのないよう、十分注意すること。

(2) 審査の内容

別紙3「審査基準表」に基づき、参加資格要件を満たす事業者から提出された企画提案書類の書類審査及びヒアリングを行い、各審査員が再評価する。

ヒアリング審査の時間は40分以内とし、うち20分以内を事業者からの企画提案書類についてのプレゼンテーション、20分以内を質疑応答時間とする。

(3) 評価順位の決定

審査終了後、各審査員の評価点を集計の上、各事業者の合計得点を算出し、合計得点により評価順位を決定する。合計得点の算出方法及び評価係数は以下のとおりとする。

なお、合計得点と同じ場合は、選定委員会で協議の上、評価順位を決定する。

また、合計得点が総評価点（満点）の6割に満たない事業者のほか、各審査員の評価において「評価に値しない（提案なし）」と判断された審査項目がある事業者は、選定対象外として評価順位を付さない。

■ 合計得点算出方法

審査員①の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員②の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員③の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

審査員④の評価 = (各審査項目の配点 × 評価係数) の合計

合計得点 = 審査員①～④の得点の合計（小数点以下切上げ）

■ 評価係数（基本）

評価区分	評 価	係 数
A	特に優れている（要求をはるかに超える提案）	× 1.0
B	優れている（要求を超える提案）	× 0.7
C	やや優れている（若干の創意工夫が見られる）	× 0.5
D	普通（要求通りだが物足りなさを感じる）	× 0.3
E	評価に値しない（提案がない場合を含む）	× 0.0

11. 契約締結

契約相手先候補者と協議会との間で仕様等に係る協議を行い、当該協議が調い次第、随意契約の方式により契約を締結する。

なお、契約締結に至るまでの間に本件の参加資格要件を満たさなくなった場合は、当該事業者との契約は行わない。この場合において、協議会は一切の責任を負わない。

また、契約相手先候補者との協議が調わない場合又は契約相手先候補者が辞退した場合は、次点の契約相手先候補者と契約締結に向けた協議を行う。

12. 全体スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年4月28日
質問の受付期限	令和8年5月25日
質問の回答	令和8年5月29日
参加申込書等の提出期限	令和8年5月25日
参加資格の確認通知	令和8年5月29日
企画提案書等の提出期限	令和8年6月 8日
書類審査・ヒアリング審査	令和8年6月24日（予定）
結果通知・公表	令和8年6月下旬 頃
契約の締結	

13. 失格事項

次の事項に該当する事業者は、一度参加資格を認められた場合であっても、本件参加資格を喪失し、失格とする。

- (1) 企画提案書類の提出期限に遅れた者。
- (2) 企画提案書類に虚偽の記載をした者。
- (3) 本事業の上限額を超える提案をした者。
- (4) 本実施要領（募集要項）に記載の事項に違反したと認められる者。
- (5) 契約相手先候補者の決定までに本件の参加資格要件を満たさなくなった者。
- (6) 上記のほか、本件事業者の選定に影響を及ぼす恐れのある行為など、不正又は不誠実な行為を行ったと認められる者

14. その他留意事項

本件の参加事業者は、次の事項に留意すること。

- (1) 参加申込書類の提出時に本件の参加資格要件（３（７）を除く）を満たさない場合は、本件への参加を認めない。
- (2) 参加等に要する費用は、全て事業者の負担とする。
- (3) 同一事業者からの複数提案は認めない。
- (4) 協議会から提供を受けた資料は、本件以外の用途に利用することを認めない。
- (5) 協議会は、必要に応じ、本件に係る募集を延期、中止又は取り消すことができる。
- (6) やむを得ない理由により、本実施要領（募集要項）の内容を変更する場合は、協議会ホームページで公表する。

15. 募集事務局

〒511-8601 三重県桑名市中央町二丁目３７

桑名市役所 ４階 北勢線事業運営協議会 事務局 北勢線対策室

電 話：０５９４—２４—１２４７（直通）

メール：info@hokuseisen.com

参加申込書類一覧

様式	提出書類	記載内容等
2	参加申込書	参加する事業者の名称・所在地、参加形態（単独での参加又はグループでの参加）を記載してください。
3	法人概要書	様式の項目どおり概要を記載の上、次の書類を添付してください。 なお、グループで参加する場合は、代表事業者分と構成事業者分が必要です。 【添付書類】 ① 定款及び役員名簿の写し（最新のもの） ② 登記事項証明書（全部事項証明書）又は登記簿謄本 ③ 印鑑証明書 ④ 国税に係る納税証明書 法人：「その3の3」 （法人税、消費税及び地方消費税の未納がない証明） 個人：「その3の2」 （申告所得税、消費税及び地方消費税の未納がない証明） ⑤ 地方税に係る完納証明書又は納税確認書 （地方税の未納がないことが分かるもの） ⑥ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）の写し（直近3期分） 注1）既に桑名市入札参加資格者名簿に登録済の事業者の場合、②③は添付不要です。 注2）各証明書は、発行から3か月以内のもので原本とします。
指定なし	構成事業者一覧	グループで参加する場合に使用し、グループを構成する事業者の名称・所在地等のほか、主な役割を記載してください。 なお、原則として提出期限後の構成事業者の変更は認めません。

企画提案書類一覧

様式	提出書類		記載内容等
5	企画提案書	表紙	様式に沿って、企画提案を行う事業者の名称・所在地などを記載してください。
6	企画提案書 1	類似業務履行実績概要	本業務に類似業務を委託かつ履行した実績（契約相手、契約内容、成果など）を記載してください。
7	企画提案書 2	業務実施体制	管理技術者及び照査技術者の経歴、担当者ごとの役割分担を記載してください。 具体的には、別添の仕様書等を参考に、業務全体のコンセプトを記載してください。
8	企画提案書 3	事業コンセプト	業務実施の考え方・取組の概要・想定される効果を記載してください。 具体的には、別添の仕様書等を参考に、業務全体のコンセプトを記載してください。
9	企画提案書 4	委託業務実施スケジュール表	各業務の進め方についての具体的な実施スケジュールを記載してください。
10	企画提案書 5	北勢線の現状・課題整理	北勢線に関する現状及び今後の課題について、基礎調査業務などを参考に記載をしてください。
指定なし	任意様式	参考見積書	総事業費を記載してください。 また、記載する金額については、消費税及び地方消費税を含む総額を記載してください。
指定なし	任意様式	内訳書	総事業費の内訳を記載してください。

審査基準表

	審査項目		審査の視点	配点
1	業務実績	様式 6	◎本業務と類似する業務の実績があるか ・ 類似実績にて本業務が期待する成果を上げているか。	5
2	業務実施体制	様式 7	◎本業務を実施するにあたり、十分な体制が整っているか。 ・ 業務上発生した疑義等について、相談等が出来る体制が整っているか。 ・ 業務上判明した重要事項について、速やかに報告がされる体制が整っているか。	10
3	事業提案書	様式 8	◎本事業の趣旨に沿った提案か ・ 全橋梁の構造物調査について、調査内容や結果が分かりやすく、適格に記載されているか。 ・ J R 関西本線及び近鉄名古屋線交差部について、具体的に実現可能性がある工法などを、工夫し示しているか。	30
4	スケジュール管理体制	様式 9	◎本業務を実施する際の具体的なスケジュールが提示されているか。 ・ 実施スケジュールの妥当性や具体性など	10
5	北勢線の現状・課題整理	様式 10	◎北勢線の現状及び課題について、整理がされているか。 ・ 北勢線の現状について、十分に把握しているか ・ 北勢線の今後の課題について、適切な整理や理解がされているか	30
6	独自提案	任意様式	◎本業務の目的達成に資する提案はあるか ・ 独自のノウハウを生かしたアイデアはあるか	10
7	経済合理性	任意様式	◎提案内容に対して、見積額が適正であるか。 ・ 見積額の妥当性	5
合 計				100